

第 3 期 東久留米市市民環境会議 報告書

平成 25 年 5 月

東久留米市市民環境会議

目次

I はじめに	1
各部会の報告	
II 水とみどり部会の報告	2
1 目的と役割	2
2 部会の体制	2
3 活動経過と成果	2
4 課題と提案	4
III 暮らし部会の報告	5
1 目的と役割	5
2 部会の体制	5
3 活動経過と成果	5
4 課題と提案	8
IV 環境広報部会の報告	9
1 目的と役割	9
2 部会の体制	9
3 活動経過と成果	9
4 課題と提案	12
V 市民環境会議全体で取り組んだこと	14
VI まとめ	17
VII 提案	18
VIII 資料	19

I はじめに

東久留米市市民環境会議は、平成18年4月に施行された東久留米市環境基本計画に則り、環境の保全等に関する市民及び事業者の取り組みの推進組織として位置づけられている。私たち第3期の市民環境会議委員は、平成23年5月に市長より委嘱を受け、平成23年5月21日から平成25年5月20日の2年間の活動を行った。

市民環境会議の役割は、以下の通りである。

- 1) 環境基本計画の実現に向けて市民自らの取り組みを含め、市民、事業者、行政の協力の趣旨に基づいた提案を東久留米市長にすること。
- 2) この計画推進に地域での活動の輪の拡大を含め、積極的に取り組み、市民、事業者、行政の協働体制を作り上げるために努力すること。
- 3) この計画に関する必要な情報の共有に努めること。
- 4) その他、環境基本計画、緑の基本計画の推進について必要とする事項。

今期は、環境基本計画実現のため、第1・2期の経験を活かし計画書を作成し取り組んだ。

市民環境会議としての主な取り組みとして、

- ・毎年6月に行われる環境フェスティバルにて、市民環境会議の紹介と活動状況報告。
平成22年12月に開催された「湧水保全フォーラム全国大会 in ひがしくるめ」を機に宣言環境条件も整い、第1、2期の活動を踏まえ、平成23年6月には「湧水・清流保全都市宣言」を発表した。
- ・毎年3月に開催される環境シンポジウムにて、各部会の活動紹介と成果発表。

II. 水とみどり部会の報告

1. 目的と役割

当部会は環境基本計画の基本目標1「水と緑と生き物を守り、育てるまち」を目指し、個別目標1湧水や河川を守る。個別目標2緑を守り、育てる。個別目標3多様な生き物を守る。を目的としてこれらの実現に向けた活動を役割としてきた。

2. 第3期 部会の体制 表-1

氏名	居住町名	新旧別	職分	氏名	居住町名	新旧別	職分
山口 久福	大門町	1期より	部会長	豊福 正巳	野火止	1期より	部会員
池田 泰則	氷川台	新	副部会長	永田 哲夫	幸町	新	〃
駒田 智久	小山	1期より	部会員(座長代理)	三田村 順一	南沢	1期より	〃
小野木英一	浅間町	1期より	部会員	山本 恵次	〃	新	〃
佐藤 雄二	滝山	新	〃	渡部 卓	〃	新	〃

3. 活動経過と成果 (4 課題と提案 表-2を含む)

(1) 実地調査

① 湧水調査 (全員)

第1期に引き続いて全員及びサポーターにより市内全域の湧水調査を実施した。

平成23年度豊水期：平成23年11月15日より11月23日まで

平成23年度渇水期：平成24年3月27日より4月3日まで

※ それぞれ調査報告書を市に提出した。今後は体制が整備するまで部会としては中止。

② 井戸水位調査に協力 (有志)

既にある市内の有志による調査に協力したが各調査担当の足並みが必ずしも揃わず初期の期待通りには行かなかった。今後は「井戸水位を調べる会」を発足する予定。

③ 緑の調査 緑地保全地域 (全員)

市内にある緑地保全地域と大きな公園の調査を、平成23年10月13日より10月22日まで全員で実地調査を行い結果を市に提出した。

④ 緑の調査の内、黒目川・落合川についての現地調査は出来なかった。

(2) 湧水清流保全

① 湧水点の明示

平成23年6月11日に、市では全国に先駆けて「湧水・清流保全都市宣言」を行ったのを契機に市民並びに市を訪れる人々に知ってもらうために試験的に湧水点の掲示した。

② 湧水マップの作成

平成20年8月より当部会員全員による市内全域の湧水調査を精力的に取り組んだ。豊水期、渇水期の年2回、合計8回の調査をし、平成24年4月に東久留米市の「湧水マップ」の試作品を作り6月に公開し、更にプロジェクトチームで再検討を加えて平成25年3月に初版を発行した。

③ 湧水DVD作成協力

市内全域の湧水が判明したのでこの情報を湧水・清流研究会に提供し、湧水DVDの完成に至った。

④ 下水道への接続推進

接続率100%を目指したいが、完遂は出来なかった。今後も努力して行きたい。

⑤ 緑の増加

具体的な緑の増加につながる動きは出来なかった。今後は市民参加型の「緑の図書館」（緑の交換所）を提唱したい。具体的には市内にある休耕地利用や川沿いをメインに花と緑の植栽を推進したい。

⑥ 水循環 雨水浸透

水循環計画の策定に向けての準備だったが、全体的な進め方についての展望を関係者間で得ることが出来なかった。

雨水浸透のデモ機展示は断念した。ただし雨水浸透の設置を推進するチラシは配布した。

⑦ 関係条例の見直し

現行湧水条例について数回にわたって検討した結果、基本的な問題点として①理念条例である ②基礎調査の必要性等の具体的対策が不足している ③湧水・地下水・清流の保護保全対応が不十分 ④基本理念がうたわれていない。これに対して今後条例を改正する場合は盛り込む重要ポイントが報告された。

(3) 緑・生物保全

① 貴重種の保護のための植物調査

前期に引き続き市民の協力をお願いしている。

② 特定外来種の駆除

オオフサモについては落合川では数年前から蔓延っていたものを撲滅、また白山公園の水路で大繁茂していたものもほぼ制圧した。

③ 要注意外来種の抑制

対象種は沢山あるが、特に繁殖力が強く大きな問題なのは、セイタカアワダチソウで空き地、川沿いで大繁茂している。行政、市民の更なる努力が必要。

④ 魚類の保全、棲み分け

黒目川では、オイカワ、カワムツ、メダカなど、落合川では、アブラハヤ、タカハヤ、ホトケドジョウ、シマドジョウ等が生息し、鯉が両河川にいるが棲み分けは変わっていない。

⑤ 鳥類の保全

特には検討出来なかった。

⑥ 昆虫類の保全（担当 永田）

第1次緑の基本計画で蛍水路の整備を取り上げたが、まだ成功には至っていない。ゲンジボタルが市内で自生できないかの予備的な調査・勉強を行った。来期は具体的に検討したい。

(4) その他の活動

当初の計画にはなかったが次の2件の活動を行った。

① 湧水めぐりツアー

湧水・清流保全都市宣言を受けて、広く市民に市内の湧水を知ってもらうため、平成24年7月8日と10月14日に「湧水めぐりツアー」を開催した。広報で募集した参加者は、両日も12名で、部会員3名がガイドとなって、駅から竹林公園、落合川、南沢湧水を巡った。子供や市外からの参加もあり、好評であった。

② 東久留米七福神めぐり

平成24年1月と平成25年1月の七福神めぐりに有志数名が川沿いで湧水のガイドを行い市内外からの大勢の参加者に大好評であった。

4 検討課題と活動経過・成果 表一2

基本方針：第2期までに実施してきた湧水・みどりの実地調査と緑・生物保全の聞き取り調査の継続と湧水・清流保全の具現に向けた活動を行う。

検討課題		年度	主たる担当者	備考	成果	次期以降への提案
大テーマ	小テーマ	H23 H24			◎○△×	
実地調査	湧水調査	1 1月	全員	+サポーター	◎ 終了	市内全域について初めて調査 8回4年間、市民環境会議の 限界を超えた活動。 4, 5年に1回でOK
	〃	3月	〃	〃	◎ 〃	
	〃	1 1月	〃	〃	◎ 〃	
	〃	中止			—	
	井戸水位調査に協力	通年	有志		○	継続 体制、方法の見直し必要
	緑の調査 街路樹	(H22年実施済)			—	—
	〃 緑地保全地域	10~11月	全員		○	—
〃 黒目川、落合川	10月 7月	〃		× 未実施	継続	
湧水清流保全	湧水点の明示		豊福 山口	予算計上 未	△	継続
	湧水マップの作成		山口 全員	初版完成 500部	◎ 完了	— 普及
	湧水DVD作成協力	撮影・編集制作	外部に委託	完成(湧水清流研)	◎ 完了	—
	下水道への接続推進		池田		△	継続
	緑の増加		山本		△	継続
	農地の保全		佐藤		×	—
	水循環 雨水浸透		駒田 豊福 佐藤		△	継続
	関係条例の見直し		渡部	提言	△	継続
緑生物保全	貴重種の保護		三田村	要協力 市民	△	植物調査の継続
	特定外来種の駆除		山口	〃	○	継続
	要注意外来種の抑制		〃	〃	△	継続
	魚類の保全,棲み分け		池田	〃	△	—
	鳥類の保全			〃	△	継続
昆虫類の保全		永田	〃	△	継続 自生蛍の復活	

Ⅲ くらし部会の報告

1 目的と役割

(1) 目的

環境基本計画の基本目標 2「安全で美しい、資源循環のまち」の更なる実現を目指し地方自治体と事業者、市民が協働して省エネルギー・省資源問題、地球温暖化問題に取り組むことを目的とする。

(2) 役割

市民環境会議部会設置要領第3 第3 項で規定する、環境基本計画の個別目標 4「資源を大切にし、ごみの減量・リサイクルを進める」同 5「健康で安心できる暮らしをつくる」に関する事項の取り組みを推進する役割とする。

2 部会の体制

(1) 市民環境会議委員 7名 公募による(任期2年間)

(2) 支援メンバー 5名 栄養士、自由学園学生

3 活動経果と成果

(1) 活動経過

第1期より取り組んできた(エコキッズプラン)は今期で三回目の取り組みであるが、新たに都内にある環境をテーマにした施設見学も取り入れ親子参加による環境体験学習を企画した。

また第3期が発足した年は未曾有の大震災と津波被害、原子力発電所の稼働停止で大量の電力不足となり全国的に節電意識が芽生えた。東久留米市でも東京都が呼びかけた「緊急節電チャレンジ in とうきょう」に協力参加した。他方では市内の河川を利用した小水力発電の可能性についても模索した。また長年スーパーで配布されているレジ袋を削減するためにスーパーマーケット(事業所)と意見交換会を行った。

定例会：毎月二回第一木曜日(午後7時から9時)全体会議後(9時まで)

臨時部会：必要に応じて開催

① ごみ・リサイクル

家庭から排出される「生ごみ」が含む水分量が、焼却場の大きな問題となっていることから、紙(チラシ広告)で作る生ごみ入れ箱の実演紹介と配布を24年度の環境フェスティバルで行い、生ごみ絞り器の試作品も展示した。

柳泉園組合訪問 ・ごみ処理技術・処理能力見学、データ調査、震災瓦礫受け入れ説明会参加

ごみ対策課訪問 ・可燃ごみ・不燃ごみ収集量の推移、市内ごみ減量化・資源化協力店の取り組みについて情報収集

コカ・コーラ多摩工場訪問 ・蓄熱、廃棄物処理、回収水の扱いなど環境対策を
訊き、意見交換

ヨーカドー東久留米店訪問 ・ゴミ削減(リサイクル)、包装材料の軽減化について意見交換

マルフジ東久留米店訪問 ・紙のリサイクル事業の仕組みについて聞き取り

レジ袋の年間使用枚数は305億枚(2002年調査)で、原料となる石油は約55.8万Kℓ、ドラム缶換算すると279万本(2000ドラム缶)になり、レジ袋の削減が急がれる。市内スーパーマーケット14店に削減の取り組みとして、意見交換会を呼びかけた。さらにアンケートによりそれぞれのスーパーマーケットが持つ個別の問題点を聞き取りした。

マルフジ東久留米店 訪問

オザム下里店 訪問

イトーヨーカ堂東久留米店 訪問

サミットクルネ店 訪問

市内店舗(スーパー) レジ袋削減に関する意見交換会の開催(くらし部会・事業者・行政)

市内店舗(スーパー) レジ袋削減に関するアンケート調査(説明手渡し後、郵送による回答)

② 省エネ・省資源

「家計を守ろう!」をスローガンに、広く市内の家庭に呼びかけ、電気・ガス・水道・ガソリンの使用量を環境カレンダーとして記録。毎月の変化を支払い金額と比べながら、チェックし、削減できた(=省エネ)実践事例を紹介することにより省エネの普及啓発を図った。

「うちエコ大作戦!」環境カレンダーつけ 市民へ依頼

東久留米市「平成23・24年度環境フェスティバル」にパネル展示

「クールネット東京・緊急節電チャレンジ in とうきょう」

7月・8月の電力ピークカット活動要請に応募。市民・学校・行政・活動団体への説明会、回収、集計、解析、グラフ化。

東久留米市「平成23・24年度くらしフェスタくるめ」に参加。

平成23年夏季「緊急節電チャレンジ in とうきょう」活動の成果発表。

冬季の節電活動にも参加。

③ エコキッズプラン

市内の小中学生を対象に、調理を通して生産地から食卓まで食料品が運ばれてくるまでにどれだけの燃料(エネルギー)がかかっているのか(フードマイレージ)を計算することにより、地産地消することの大切さを学ぶ取り組みをしている。この活動にはくらし部会委員だけではなく、一般・栄養士・大学生も協力参加し3世代で取り組める構成になっている。

エコキッズ2011 「東京アースワーカーズ コレクション2012」に応募

最終選考に残り「国分寺市 泉ホール」にて最終発表

「Ecoネット東京」のホームページに掲載

ラジオFM東京に出演

東久留米市「平成23年度 環境シンポジウム」で成果発表

エコキッズ2012 第1次 1日目 エコランチ作り(8月2日)

2日目 フードマイレージと世界地図づくりと講演

「今 南極大陸は」朝日新聞記者の体験談（8月22日）
第2次 エコ・バスツアー（10月28日）
「環境学習館」えこっくる江東・若洲公園・ガスの科学館の
見学

④ 新エネルギーの利用促進（小水力発電への取り組み支援）

市内を流れる黒目川や落合川には豊富な湧水から多くの水が流れ込んできている。その水力を利用して発電ができないかと河川の使用の可能性の調査支援をした。

⑤ グリーン認定

市内で個人または団体が資源を大切に、ごみの減量やリサイクルに取り組んでいる活動に対し広く市民に周知し、くらし部会として認定する作業は、人員不足で取り組めなかった。次期はまずレジ袋削減の取り組みの認定作業から始めたい。

⑥ 環境出前講座

市民に環境に対して関心を持ってもらうための啓蒙・啓発活動を行った。
市主催の以下の様々な催しに参加した。

東久留米市環境政策課主催 「平成23・24年度 環境シンポジウム」発表参加・パネル展示
東久留米市環境政策課主催 「平成23・24年度 環境フェスティバル」参加・パネル展示
東久留米市生活文化課主催 「平成23年度 くらしフェスタくるめ」発表参加・パネル展示
東久留米市生活文化課主催 「平成24年度 くらしフェスタくるめ」パネル展示

(2) 成果

①ごみ・リサイクル

「生ごみ」の水切り処理の方法として紹介した紙（チラシ広告）で作る生ごみ入れ箱（エコボックス）は、参加者から好評で利用者が増えることが期待される。

レジ袋削減のために有料化に移行した店舗は市内・周辺地区で3店舗になった。

②省エネ・省資源

東京都の平成23年夏季「緊急節電チャレンジinとうきょう」に市民300世帯が参加。節電目標を大幅に上回ることができ、クールネット東京より「創意工夫賞」を受賞した。

③エコキッズプラン

エコキッズ2011 「東京アースワーカーズ コレクション2012」
環境学習部門でグランプリを受賞した。

エコキッズの5年間の活動をまとめ14ページの冊子を作成し、関係者に配本した。

エコ・バスツアーで太陽光パネル（屋上、壁面）や風力発電機を間近に見ることにより、発電システム（自然エネルギー）を学ぶことができた。

④小水力発電への取り組み支援

試作品の発電機を使い、平成24年6月に小電球を点灯させることができた。

これらさまざまなくらし部会の活動が評価され、平成24年12月に地球温暖化防止活動「環境大臣表彰」を受賞。長浜環境大臣より授与された。

4 課題と提案

(1) 課題

活動内容が多岐にわたり、問題解決に向け活動したが、テーマによってはなかなか深まらないまま未解決で終わる分野も出てしまった。

くらし部会のメンバーの力だけでは解決することが出来ない問題もあり、市民環境会議委員としての限界を感じた。

また 第2期で課題とされた、市内における同じ趣旨の活動団体との連携・協働した取り組みが、今期も図られることがなかった。

(2) 提案

第3期は多数の新メンバーが委員となったが、活動内容として新鮮味に欠けた。その理由は、前期（第2期）からの活動の大部分が継続されたからである。

新メンバーの任期中の活動計画については、新しい委員が特に何をしたいかについての議論を重ねた上で、決めるように提案する。

第2期で警鐘された、崩壊していく自然を守るための強力な対策を、市を挙げて早急にとることが迫られている。第4期は昨年度審議された環境基本計画の中間見直しを基に、地方自治体が率先して取り組む具体的事例の提示を求め、協働による実現を提言したい。

具体的事例として以下を付け加える。

ごみの減量・リサイクルのためのレジ袋の廃止又は有料化を促進させるには、消費者（又はくらし部会）、事業者（店舗）と行政が話し合いのもとで廃止（又は有料化）に向けて何らかの3者協定を結ぶ作業に取りかかる必要性が求められている。

以上

IV 環境広報部会の報告

1 目的と役割

①目的 市民環境会議自体の普及広報と市民向け学習課題に取り組む事を目的とする。

②役割市民環境会議部会設置要領第3第3項で規定する、環境基本計画個別目標6「環境について学び、活動につなげる」に関する事項、及びその他環境についての広報活動に関する事項の取り組みを推進する役割とする。

1) 環境広報事業の広報推進。

2) 環境学習の推進及び環境学習への取り組み・こどもエコクラブの設立の立案

2 部会の体制

広報部会長 菅谷 輝美

広報副部会長 三戸 茂

広報委員 小松原 昌男、平川 貴子、バストラ スバス

学習委員 三戸 茂(兼)、高田 夏子

以上6名の体制で推進した。

3 活動経過と成果

① 市民環境会議自体の環境広報事業；情報発信の経過

1) 東久留米のふれあい情報サイト「くるくる」にアップする。

広報部会が市民環境会議の各部会の情報の発信の役割は、随時紹介をする専任事項になっているが、3期中に発信したのは、各部会の内「暮らし部会」と「広報部会」の一部の取り組みの紹介となり「水とみどり部会」の取り組みの紹介は出来ず。

・暮らし部会が24年2月24日(土)に「TOKYO EARTH WORKERS collection 2012～みんなで環境を考える共同行動～」でのグランプリ受賞結果を「東久留米のふれあい情報サイトくるくる」にアップと、広報部会が新たに取り組み開始した、こどもエコクラブを「東久留米のふれあい情報サイトくるくる」にアップした実施したのみである。

・行政との連携発信は環境ウォッチング〈冬の渡り鳥観察〉冬の渡り鳥観察会)等に留まった。

以上、「東久留米のふれあい情報サイトくるくる」への配信は不十分であったが、試験モデルとして、広報部員がブログを立ち上げて配信運用を開始した。

ブログサイト名：「水とみどりのまち東久留米だより」(東久留米市市民環境会議・環境広報部会) <http://blog.goo.ne.jp/higashikurume-cec>

成果

環境政策課により、東久留米市のHPに「市民環境会議の開催の案内」と「会議録」は発信されているが、詳細についての発信は無い。

更に結果報告を補うべき広報部会から市民への市民環境会議の各部会の情報発信には、十分な成果を挙げる事は無く、広報：情報サイト「くるくる」への掲載の課題を残した。

② 環境学習の推進及び環境学習への取り組み

1) こどもエコクラブの経過

第二期に実施した市内の学校における環境教育取り組み状況調査として「東久留米エコ・スクール（仮称）の資料収集を基に、こどもエコクラブの活動目的を東久留米の水と緑をテーマに、小学生を中心に市内の畑や樹林地と湧水に触れながらの体験学習を推進する「こどもエコクラブ」を創設した。

・2011年10月、こどもエコクラブを「子どもセンターひばり」の協力により設立。

柳窪小麦の復活を契機に市内で育成されている、小麦をベースに四季を通じた年間活動とした。

初年度：「こどもエコクラブ」は11月1日号の広報及び、広報部会委員によりポスター・チラシを作成し広報活動を開始した。

- ・秋 11月12日：「小麦の種まき」と樹林地の落ち葉と木の実を使ったクラフト体験学習
- ・冬 1月29日；「麦ふみ」と「柳窪小麦の麦わら工作（ヒンメリ造り）体験
- ・春 4月22日「麦畑の草取り」と「茹で饅頭（武蔵野地域に伝わる伝統・郷土食）づくりと試食体験学習
- ・初夏 6月17日「麦の刈り取り」と「茹で饅頭（武蔵野地域に伝わる伝統・郷土食）づくりと試食体験学習
- ・初秋 9月16日 落合川と黒目川の合流点にて川の違いの湧水の川体験学習」

成果

＊第2年度目のこどもエコクラブの体験活動には、体験学習のプログラムも初年度の実績に加えて、「小麦の味比べ」「茹で饅頭の具材開発」「煮いダンゴに地場産野菜を使った料理教室」「餅つき」を開催する等内容も充実してきた。

又農と食に携わっている団体と農協青年部・女性部に加えて自由学園の教師・学生の参加もあり、広報部会のネットワークは拡大した。

＊こどもエコクラブの体験活動は毎回「子どもセンターひばり」より市の広報誌に参加募集の告知を継続する仕組み作りが出来た。

③ 広報活動の市環境部と庁内連携と市民ネットワークの構築経過…

1) 雨水側溝にごみ捨て禁止活動

「湧水・清流保全都市宣言」を受け、これを推進していく為に、河川環境課題の提案「雨水側溝にごみ捨て禁止のポスター提示を都の河川管理者及び市関係機関の調整の元に掲出活動開始した。

道路の側溝に流したもの（液体、煙草の吸殻、ゴミ等）は直接、川に流れ込むとの内容のポスター等を作成し、環境政策課、施設管理課とも調整中地域全体に広く告知した。ポスターは「チラシ形式」に市内120自治会へ呼びかけ、自治会員への回覧

と自治会掲示版へ依頼し、20以上の応諾した自治会には広報部会のメンバーが直接回覧用のチラシと掲示板用のポスターを届け各自治会で実施された。

又、9月から12月まで東久留米駅西口に駅張りポスター掲示を実施した。

成果

「雨水側溝にごみ捨て禁止」の啓発活動は、生活文化課・管理課・下水道課・維持管理課等、市庁内の行政の横割連携の発展へととなった。

2) 環境ウォッチング〈冬の渡り鳥観察〉冬の渡り鳥観察会)

23年度

2月19日、市主催の環境ウォッチング「冬の渡り鳥観察会」を開催し、39名で落合川と自由学園を観察した。広報部会のメンバーも参加。確認できた鳥が25種類。例年に比較し、全般的に鳥の数が少なく感じた。

24年度

2月17日、参加者は総勢で51名落合川と自由学園を観察した。広報部会のメンバーも取材参加。鳥の数は少なかったものの種類は例年に比べ多く、29種類観察できた。中でも環境ウォッチングでははじめてヒガラ・ヤマガラが観察でき好評であった。

成果

毎年「冬の渡り鳥観察会」は参加者も増加の傾向となり、自由学園・バードウォッチングの会との連携も活性し、野鳥データも蓄積化され、環境変化と野鳥出現の関連に役立っている。

3) 黒目川・河童のクウのクリーンエイド作戦

「黒目川・河童のクウのクリーンエイド作戦」は毎年10月末の日曜日午前8時半から11時まで実施されている。参加者は23年度から環境市民団体・高校生に加え少年野球連盟の小学生が加わり、24年度は更にバスケットチームのメンバーも加わり市内の黒目川上流から下流までの清掃と河川の散乱ゴミ調査活動となり参加者は560名を超える規模となった。

成果

クリーンエイドのネットワークは少年野球連盟の参加により、黒目川の一部の地域で環境市民団体と高校生での実施であったが、一機に黒目川全流域へ広がり、活動の目にした市民は市内の川を何時まで清流に保全したい機運の盛り上がりとなった。

参加した少年野球連盟の子ども達にも、河川のゴミ調査は環境学習の実践の場となっている。

4) 環境ウォッチング〈環境学習施設の見学〉、

23年度「エコクッキング」は11月17日。24年度「エコクッキング」は11月1日

2年度とも、東京ガス新宿ショールーム、恵泉女学園大学の教育農場を見学。

5) 多摩六都「緑ウォッチングウォーク」

圏域5市の貴重な財産である緑地や水辺環境の再発見をする企画。

・23年度 第9回「緑ウォッチングウォーク」平成23年10月1日(土)コース 八坂駅前～玉川上水駅。

・24年度 第10回「緑ウォッチングウォーク」平成24年10月6日(土)コース 小平市立中央公園～花小金井駅

4)・5)の成果。

市の広報誌・HPで事前告知し市民参加者を募る行政イベントであったが、イベント自体は盛況に終了したが、広報部会のメンバーは何れも、平日の為当日の取材参加は出来ず、更に記録データの整理も出来ず、市民への活動情報提供が出来ず、行政と市民連携が十分に機能しなかった。

4 課題と提案

①課題

- 1) 基本計画・環境基本計画の遂行状況を共有化する為にも、情報共有調整会合等、話し合いが行われなかった。
- 2) 市行政イベントとの市民連携は行政イベントに市民会議等の市民が参加したイベント(フェスティバル・シンポジウム・ウォッチング等)は広報活動は旨く進行したが、市民会議等の市民参加がないイベントは広報活動に支障があった。
- 3) 広報：情報サイト「くるくる」への掲載のデータ共有が各部会で出来ず。
- 4) 各部会の進捗状況を毎月の会議で確認する仕組み造りが不十分であった。
- 5) 環境学習の推進及び環境学習への更なる取り組みの拡大が望まれる。

②今後への提案、

- 1) 緑の基本計画・環境基本計画の遂行推進
 - ・次期の市民会議からのメンバーを「緑の基本計画・環境基本計画・環境審議会等各委員会へ派遣した場合は、全会は市民・事業者・行政の連携の進捗を主に討議を図る事とする。
- 2) 情報の共有化の推進と強化
 - ・部会長会議などを組織的に位置づけ、各部会で専任者を選定し、定期的会議(事務局と専任者を交えた拡大会議を2ヶ月1回の割合で)開催する仕組み造りにし、市の事務局へ事前に掲載内容を連絡して、各部会の専任者より、「東久留米のふれあい情報サイトくるくる」へ信適宜発信できる体制にする事により、情報発信が敏速に適宜発信化を図る。
 - 又、簡易的な発信手段としてのブログサイト「水とみどりのまち東久留米だより(東久留米市市民環境会議・環境広報部会)の運用も継続して事も検討する事。
- 3) 広報部会の役割の見直し
 - ・広報部会は各部会の情報収集・整理し、専任としてネット配信する作業負担の軽減をする事により、広報部会は環境学習の推進にあたる事にする。

- ・環境学習に関する取り組みを継続するとともに、市民がより一層環境に関する取り組みを行いやすい支援体制を整える事。
- ・市内にある様々な環境に関する資料や情報を整理し、市民が活用しやすい広報体制を整え新たな仕組み造りを図る事。
- ・市民会議と連携する市内外の団体・学校との連携は今後も拡大推進を図る事。

V 市民環境会議全体としての取組み

(1) 市環境啓発事業への協力と参加

市は環境の保全に対する関心を高めるために幾つかの啓発事業を行っている。その内、当会議は主として毎年6月5日の環境の日に合わせて同じ時期に実施している環境フェスティバルと、翌春に開催している環境シンポジウムの企画や準備に参加し、また実際のイベントに参加することを通じて市行政と市民の協働体制づくりに努めた。

1) 環境フェスティバル

環境フェスティバルは市民、市民団体、事業者や学校等、多くの関係者が集う、市として最大の環境イベントと位置付けられている。

①平成23年度・第15回

6月11・12日の両日に、サブテーマ～湧水がはぐくむ清流と杜(もり)のまちづくり～のもとで開催された。参加団体は事業者を含め40団体となった。11日の参加者は537人、12日は775人、合計で1,312人となった。

初日の午前の部では、市民環境会議が予めからその実施を訴えてきており、且つ第2期にはその案文作成に尽力した「湧水・清流保全都市宣言」の発表が行なわれた。その後、法政大学の山田啓一氏の関連した基調講演があった。

なお、「湧水・清流保全都市宣言」の記念として市民団体から「湧水・清流保全都市宣言のボード」を寄贈を受けた。当初は市長室の横に飾られ、現在は庁舎1階に設置されている。

又、「湧水・清流保全都市宣言のボードの写真」が駅西口の緑のサインボードに掲示されている。

環境市民会議は同フェスティバルの実行委員会に主要メンバーとして委員を送るとともに、各部会はサブテーマに基づき、それぞれがテーマを決め、パネル展示の形で参加した。水とみどり部会「水とみどり部会活動報告」、暮らし部会「省エネ・省資源～うちエコ大作戦」、広報部会「川のマナー、ルール作り」である。各展示パネル前では参加者と交流を深めている。

②平成24年度・第16回

6月9・10日の両日にサブテーマ～未来につなげる知恵袋～のもとで開催された。参加団体は46団体であった。9日は684人、10日は1,095人、合計で1,779人の来場者があった。川くんだりイベントの参加者が318人でこれを含めると2,097人の参加となった。

アンケートでは広報を見て参加した人が最も多く、飲み水、ゴミの関連、地球温暖化、マイバック持参、節水・節電等に関心を持っている人たちが多かった。その他の感想ではフェスティバルは、楽しかった、勉強になった等の回答があった。

市民環境会議は前年と同様、実行委員会に主要メンバーを送り込むと同時に、全体での出展に関しては、サブテーマに連動した「低炭素社会とエネルギー問題」を統一テーマにし、更に、部会毎にテーマを決め参加した。水とみどり部会「東久留米の水とみどりの現状報告」、暮らし部会「持続可能な低炭素社会をめざして」、広報部会「こどもエコクラブの活動」としてパネル展示した。参加者と東久留米の環境についての意見交換が盛んに見られた。

③平成25年度・第17回

サブテーマ～未来につなげるエコきずな～のもとに6月8・9日開催と確定した。前年11月に実行委員会が立上がり、市民環境会議のメンバーも実行委員会に加わり市民・事業者・市行政メンバーで6月の開催に向け進行中である。

④総括

H24年度はフェスティバルの来場者は2,000名を超えた。近年は山崎製パンによる地場産野菜を使った「親子サンドイッチ教室」や東京ガスによる「子どもたち集まれ！エコひろば」、市ゴミ対策課による家庭で不要となった「小型家電回収」、市内での身近でできるエコ活動の普及・啓発のための「エコ自慢」等があり、年々盛況になっている。

又、同時に開催している小・中学生を対象にした「環境ポスターコンクール」は、H25年度は31回目を迎える。

環境フェスティバルは市民・事業者・市行政との連携による、市最大の規模の環境イベントとなっているが、更なる発展が期待される。

2) 環境シンポジウム

環境シンポジウムは、東久留米市環境基本計画「基本目標3 みんなで取り組む環境のまち 個別目標6 環境について学び、活動につなげる」に沿い、地球温暖化、湧水・清流の保全、ごみ排出量の抑制問題、生物多様性などの環境問題について、講演や報告、パネル討論や展示を通じて共に考えることを目的として開催している。

近年では、行政の企画に市民環境会議の提案が取り入れられ、年間活動の発表の場と位置付けられてきた。

① 平成23年度

平成24年3月18日、「東久留米市発エコ活動の今とこれから」のテーマのもと市役所プラザホールで開催。

上智大学大学院教授柳下正治氏の講演の後、2例の事例発表としての後、講師を交えたパネル・ディスカッションを実施された。この発表事例を下記に示すが、共に市民環境会議の各部会の活動そのもの、或いは深く係るものである。

- ・2月12日の環境活動コンテスト「TOKYO EARTH WORKERS collection 2012～みんな環境を考える共同行動～」へ出場しグランプリを受賞した 暮らし部会から、「省エネ・省資源：“地産地消からフードマイレージ”」
- ・同優秀賞を受賞した広報部会から、「黒目川・河童のクウのクリーンエイド作戦」

②平成24年度

平成25年3月23日、「東久留米 エコの今と昔」のテーマのもと市役所プラザホールで開催された。

「昔」については基調講演として市郷土資料室学芸員井口直司氏による「水辺の生活ー原始から近代までー」の後、近年に関係するものとして、市民環境会議が3期6年間の活動により蓄積されたものを、広く市民にアピールし、環境問題についての理解を深めるとともに、環境に関する取り組みの連携・拡大を図ることとした。

各部会発表では、水とみどり部会は「東久留米の湧水マップについて」、暮らし部会は「低炭素社会とエネルギー問題」（省エネ・省資源、リサイクル/レジ袋削減、エコキッズ）、広

報部会は「自然と暮らしの文化を伝える体験活動」のテーマで発表した。又 プラザ広場では、3部会のパネル展示を行った。

その後、講師 及び部会発表者と会場の参加者との質疑・応答がされた。

(2) 自主的取り組み

第3期の実質審議の初回となった平成23年7月の平成23年度第4回会議において、前期からの提案に基づいて今期の活動について審議した。即ち

- ・湧水・清流保全都市宣言発表後の取り組み
- ・環境基本計画実現のための連携
- ・市民環境会議運営体制の強化
- ・環境基本計画・緑の基本計画の改訂における係わり

の4項目である。これらの多くに前向きに取り組む方向とされた。また、これらは市民環境会議全体で取り組むことが必要との認識も示されたが、基本的には、対応できる人的資源の問題(現構成メンバーの活動時間面での限界)、或いはその限界の緩和のための会議形態の見直しが十分には行われなかったことから、実態的には殆どその進捗を見ることができなかった。

V まとめ

第3期活動の始まりは、市民環境会議委員24名の内、1/3以上の9名が新委員の委員構成で取り組むことになり、共通認識を深めた上で連携・協働し、計画的で実行性のあるものにするため、各部会でそれぞれ活動計画をつくり取り組むことにした。

平成23年6月に開催された第15回 東久留米市「環境フェスティバル」の場において発表された「湧水・清流保全都市宣言」は、前期の活動成果を踏まえたもので、H22年12月東久留米市で開催された「湧水保全フォーラム全国大会 in ひがしくるめ」は、市内における環境への感心を一気に高め、市の憲章にある「さわやかな空気と、水と緑に恵まれた東久留米」を守ろうとする市民の意識改革に大きな影響を与え、宣言発表のための環境条件を整えることができた。

しかし、第1, 2期の提案事項でもあった環境基本計画にある推進体制の連携強化や計画の推進主体の一つである事業者の不参加は問題の先送りとなり、環境基本計画の中間見直し後にも、課題を残したままとなった。

また市民環境会議においても、その運営強化、計画的な活動の推進のために、事務局的な機能をもつことについても十分な議論を重ねることができず、課題解決には至らなかった。

環境基本計画、緑の基本計画を実効性のあるものにするために、課題をまとめ「提言書」として市長へ提案する。

VI 提案

市民環境会議の役割として、市民・事業者・行政の協働の趣旨に基づいた提案、協働体制づくりや必要な情報の共有化が挙げられている。

また具体的な活動は、環境基本計画の基本目標1, 2, 3をそれぞれの部会が受け持ち、取り組んだ。

第3期は、各部会ごとに計画性のある取り組みに努め、実効性を上げるため計画書を作成し活動したものの、一方で部会間における横の連携も少なく、また計画進捗度合いも足並みを揃えることができなかった。

また市民環境会議全体としての活動についても、十分意識した話し合い・取り組みをすることもなく第3期を終わった。

以上より、市民環境会議の運営体制の強化に対し、取り組まなければならない主な事項を以下に記す。

1) 運営体制の強化について、

*全体(市民環境会議の3部会が協働した取り組み)対応組織づくりで、マネージメント力の向上を図り、計画性のある取り組みとする。

2) 事業者の参加について、

市民環境会議の設置要綱には、市民・事業者・行政が協働の趣旨に基づいた提案をするとあり、また環境基本計画には、各主体の取り組みとしての役割も明記されている。

しかし、この3期6年を通して事業者の参加はなく、別途なんらかの対応をする必要がある。

以上の提案事項は、市民環境会議・部会の設置要綱の見直しにも関連する。

以上

VIII 資料				
第3期 市民環境会議 開催実績				
平成23年度				
開催回数	日時	市役所会議室	参加人数	内 容
1	6月27日	701	23	委員自己紹介 市民環境会議について 座長の選任・職務代理の指名議題 a. 市民環境会議の運営について b. 緑の基本計画策定委員会委員の選出について c. 部会について（部会長・副部会長の選任） ほか
2	7月27日	まろにえホール	18	第3期市民環境会議活動計画について 部会活動 ほか
3	8月30日	まろにえホール	20	第3期市民環境会議活動計画について 部会活動 ほか
4	9月29日	703	14	平成24年度第16回環境フェスティバル実行委員の選出について 各部会報告 部会活動 ほか
5	10月26日	703	19	「緊急節電チャレンジinとうきょう」集計結果について 各部会報告 部会活動 ほか
6	11月24日	701	19	環境基本計画中間見直し進捗状況報告（地域総合計画研究所所員） 都市計画マスタープラン見直し進捗状況報告 各部会報告 部会活動 ほか
7	12月19日	701	19	各部会報告 部会活動 ほか・
8	1月24日	701	17	緑の基本計画策定進捗状況報告 各部会報告 部会活動 ほか
9	2月20日	701	17	各部会報告 部会活動 ほか・
10	3月26日	701	16	環境フェスティバル参加について 各部会報告 部会活動 ほか
平成24年度				
開催回数	日付	市役所会議室	参加人数	内 容
11	4月24日	703	16	環境フェスティバルの出展内容について 各部会報告 部会活動 ほか
12	5月25日	701	16	環境フェスティバルの出展内容（最終確認） 部会活動 ほか・
13	6月28日	701	18	各部会報告 部会活動 ほか・
14	7月24日	701	17	各部会報告 部会活動 ほか・
15	8月28日	701	15	各部会報告 部会活動 ほか・
16	9月25日	703	14	第17回環境フェスティバルへの参加と実行委員の選出について 各部会報告 部会活動 ほか
17	10月29日	702	15	平成24年度環境シンポジウムについて 各部会報告 部会活動 ほか
18	11月27日	701	15	平成24年度環境シンポジウム打合せ結果について 各部会報告 部会活動 ほか
19	12月21日	701	15	平成24年度環境シンポジウムについて 各部会報告 部会活動 ほか
20	1月25日	701	12	平成24年度環境シンポジウムについて 第三期活動のまとめについて 各部会報告 部会活動 ほか
21	2月26日	602	15	第三期活動のまとめについて 各部会報告 部会活動 ほか
22	3月28日	703	16	平成24年度環境シンポジウムについて（反省会） 環境フェスティバルについて 各部会報告 部会活動 ほか
平成25年度				
開催回数	日付	市役所会議室	参加人数	内 容
23	4月22日	703	12	第3期まとめについて ほか
24	5月14日	701	15	第3期まとめについて ほか
※会議時間は、19時から21時まで。				

東久留米市訓令乙第93号

東久留米市市民環境会議設置要綱を次のように定める。

平成19年5月7日

東久留米市長 野崎重弥

東久留米市市民環境会議設置要綱
(設置)

第1 東久留米市環境基本計画(平成18年4月策定。以下「環境基本計画」という。)に基づき、市民・事業者の環境の保全、回復及び創出(以下「環境の保全等」という。)に関する取組を推進し、並びに東久留米市緑の基本計画(平成10年11月策定。以下「緑の基本計画」という。)に基づき、市民・事業者とのパートナーシップによる協力体制をつくるため、東久留米市市民環境会議(以下「市民環境会議」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2 市民環境会議の役割は、次に掲げる事項とする。

- (1) 環境基本計画の実現に向けて、市民自らの取組を含め、市民、事業者及び市の協働の趣旨に基づいた提案を東久留米市長(以下「市長」という。)にすること。
- (2) 環境基本計画推進に地域での活動の輪の拡大を含め、積極的に取り組み、市民、事業者、市の協働体制を作り上げるために努力すること。
- (3) 環境基本計画に関連する必要な情報(情報の収集整理、調査、学習、啓発、公開等)の共有に努めること。
- (4) その他、環境基本計画、緑の基本計画の推進について必要とする事項

(組織)

第3 市民環境会議の委員は、30名程度とし、次に掲げる者から市長が委嘱する。

- (1) 市内在住者
- (2) 市内在勤者
- (3) 市内在学者

(委員の任期)

第4 委員の任期は、市長から委嘱された日から2年とし、再任を妨げない。

(座長及び職務代理人)

第5 市民環境会議に座長及び職務代理人を置く。

- 2 座長は、第3に規定する委員のうちから、委員の互選により選出する。
- 3 座長は、市民環境会議を代表し、会務を総理する。
- 4 職務代理人は、あらかじめ委員の中より座長が指名する。
- 5 職務代理人は、座長に事故あるとき、又は欠けたときにはその職務を代理する。

(会議)

第6 市民環境会議は、座長が招集する。

- 2 市民環境会議は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。
- 3 市民環境会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは座長の決するところによる。

(報酬)

第7 市民環境会議の委員報酬は、支給しないものとする。

(解職)

第8 市長は、市民環境会議委員が次の各号のいずれかに該当するときは、市民環境会議の意見を聴き、その職を解くことができる。

(1) 自己の都合により、辞職を申し出たとき。

(2) 心身の故障のため、会議の運営に支障があり、又はこれに堪えられないとき。

(3) 市民環境会議の委員として、ふさわしくない行為があったとき。

(4) その他その職を解かざるを得ない状況になったとき。

(庶務)

第9 市民環境会議の庶務は、環境部環境政策課において処理する。

(その他)

第10 この要綱に定めるもののほか、市民環境会議の運営に関し必要な事項は、座長が市民環境会議に諮り、別途定める。

付 則

この訓令は、平成19年5月7日から施行する。

付 則 (東久留米市訓令乙第60号)

この訓令は、平成20年4月1日から施行する。

東久留米市市民環境会議部会設置要領

(目的)

第1 この要領は、東久留米市市民環境会議設置要綱（平成19年東久留米市訓令乙第93号。以下「設置要綱」という。）の規定に基づき、部会の設置に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(部会の名称)

第2 部会の名称については、次のとおりとする。

- (1) 水とみどり部会
- (2) 暮らし部会
- (3) 環境広報部会

(所掌事項)

第3 前項の規定に基づく各部会の所掌事項については次のとおりとする。

(1) 水とみどり部会

- ①環境基本計画個別目標1「湧水や河川を守る」に関する事項
- ②環境基本計画個別目標2「緑を守り、育てる」に関する事項
- ③環境基本計画個別目標3「多様な生き物を守る」に関する事項
- ④緑の基本計画に関する事項
- ⑤その他自然環境に関する事項

(2) 暮らし部会

- ①環境基本計画個別目標4「資源を大切にし、ごみの減量・リサイクルを進める」に関する事項
- ②環境基本計画個別目標5「健康で安心できる暮らしをつくる」に関する事項
- ③その他生活環境に関する事項

(3) 環境広報部会

- ①環境基本計画個別目標6「環境について学び、活動につなげる」に関する事項
- ②その他環境についての広報活動に関する事項

(部会長及び副部会長)

第4 部会長は、部会委員の互選により選任する。

- 2 部会長は、部会を代表し、会務を総理する。
- 3 副部会長は、部会委員の中から部会長があらかじめ指名する。
- 4 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会 議)

第5 部会は、部会長が招集する。

- 2 部会長は、部会委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。

3 部会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは部会長の決するところによる。

(庶務)

第6 部会の庶務は、環境部環境政策課において処理する。

(その他)

第7 この要領に定めるもののほか、部会の運営に関し必要な事項は、部会長が部会に諮り定める。

付 則

1 この要領は、平成19年10月3日から施行する。

第3期 市民環境会議委員名簿

	氏名	座長 職務代理 所属部会	備考
1	石川 勝一	座長 くらし部会部会長	
2	駒田 智久	職務代理 水とみどり部会	
3	山口 久福	水とみどり部会部会長	
4	池田 泰則	水とみどり副部会長	
5	小野木 英一	水とみどり部会	平成24年8月辞任
6	佐藤 雄二	水とみどり部会	
7	豊福 正己	水とみどり部会	
8	永田 哲夫	水とみどり部会	
9	三田村 順一	水とみどり部会	
10	山本 恵次	水とみどり部会	
11	渡部 卓	水とみどり部会	
12	若原 小都美	くらし部会副部会長	
13	荒井 和男	くらし部会	
14	荒川 広平	くらし部会	
15	志藤 美和	くらし部会	
16	富村 秩可子	くらし部会	
17	中川 徹	くらし部会	平成24年5月辞任
18	山下 雅章	くらし部会	
19	菅谷 輝美	環境広報部会部会長	
20	三戸 茂	環境広報部会副部会長	
21	小松原 昌男	環境広報部会	
22	バストラ スバス	環境広報部会	
23	高田 夏子	環境広報部会	
24	平川 貴子	環境広報部会	

